第３次草津市環境基本計画概要（素案）

資料⑥

第３次草津市環境基本計画(2021～2032)　12 年間（総合計画と整合、中間見直有）

社会状況等の変化や新たな課題へ対応するため、
国・県の計画や市の第２次計画の成果や課題を踏まえ、策定を行う

＜計画策定のポイント＞

(1)環境・経済・社会の統合的な向上
(2)持続可能な地域資源の活用
(3)多様な主体との協働

第２次計画の「めざす環境像」や「基本方針」を継承しつつ、
環境施策の多面的な広がり・繋がりの推進

＜基本的施策をさらに進めるための着目点＞
「エコミュージアム」の展開(※)の充実
個々の地域資源（自然・文化・食・歴史・産業等）を生かした環境学習等の事業のみならず、地域資源と地域資源、地域資源と多様な主体が多面的な繋がりを持ち、環境施策と経済・社会活動から相乗効果が生み出されることを目指す。

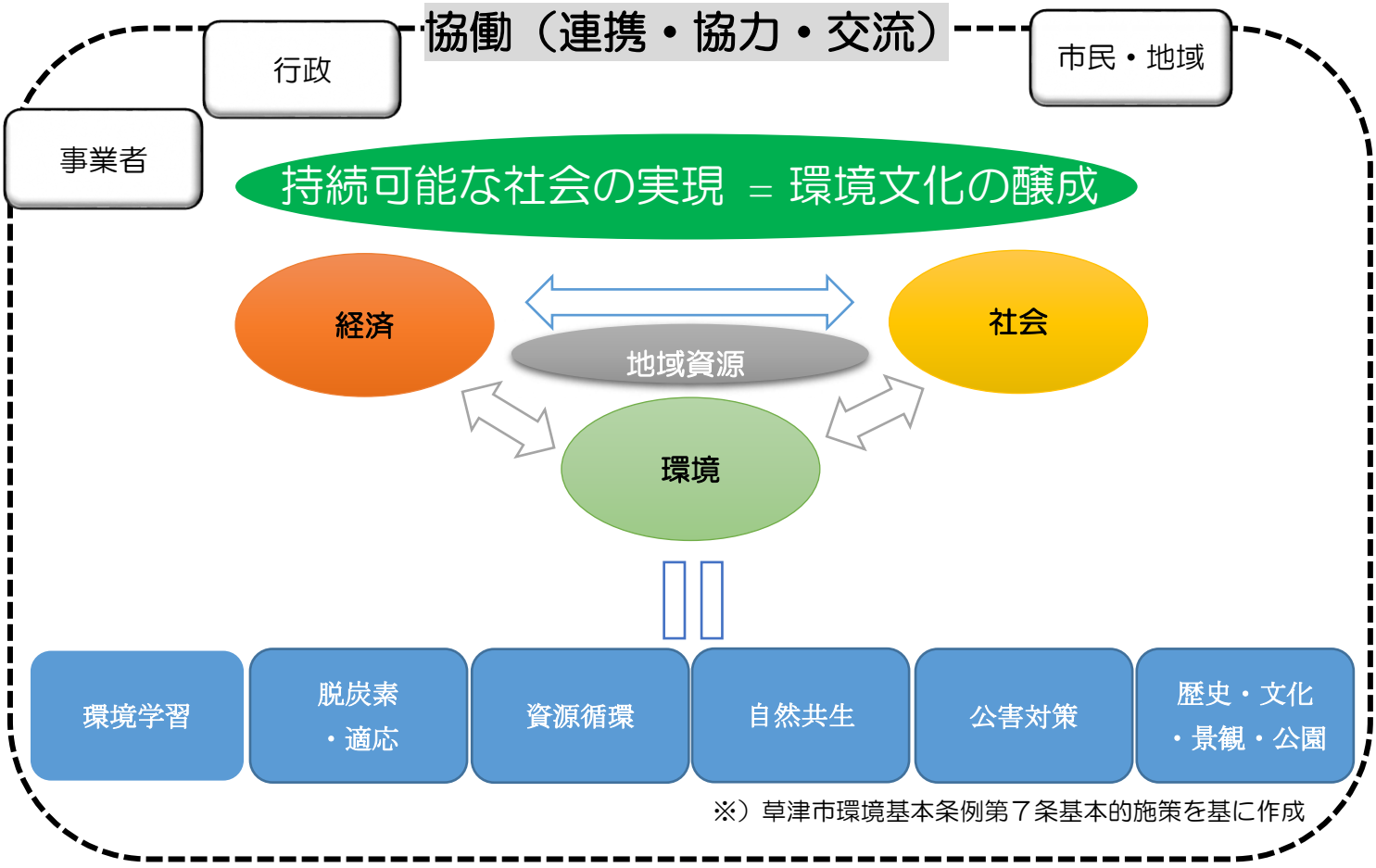

※）草津市環境基本条例第７条基本的施策を基に作成

＜参考＞第２次草津市環境基本計画抜粋
（※）「エコミュージアム(※)」の展開
「エコミュージアム」とは、地域の自然的・文化的環境を、市民参加のもとで研究・保存・活用していくという考え方であり、地域の持続的発展に結びつく実践活動を言う。
市域全体をエコミュージアムの地域として位置づけ、草津市全体のエコミュージアムの取組を推進し、発信。